

市政記者各位

サウナ施設の緊急点検について

令和7年12月15日、東京都港区のサウナ施設において火災事故が発生したことをふまえ、市内のサウナ施設に対し、自主点検を依頼するとともに、下記のとおり行政による緊急点検を実施します。

なお、別紙のとおり取材の場を設定いたしますので、是非、取材方、よろしくお願いいたします。

記

1 対象施設

- (1) 公衆浴場法に基づくサウナ施設 … 68施設
- (2) 旅館業法に基づく旅館・ホテルなどでサウナを有する施設 … 68施設

2 点検項目

- (1) サウナ内の非常用ブザーについて
- (2) サウナ室ドアの開閉について
- (3) サウナ設備と可燃物との離隔距離等について
- (4) 避難経路について など

撮影可能です

取材のほどよろしく
お願いします。

【裏面参照】

3 実施期間

令和7年12月23日(火) から 令和8年1月末を目途

【お問い合わせ先】

○サウナ施設に関すること

保健医療局 保健所 地域衛生部 医薬務・衛生推進課
担当：肥前、熊本 電話：791-7272

○防火対策に関すること

消防局 予防部 査察課
担当：佐藤、日隈 電話：725-6626

福岡市では、人生100年時代の到来を見据え、誰もが心身ともに健康で自分らしく活躍できる持続可能なまちを目指すプロジェクト『福岡100』を進めております。

『福岡100』WEBサイト ▶



福岡100
何歳でも
チャレンジできる
未来のまちへ

サウナ施設の緊急点検の取材について

1 実施日時等

実施日時 令和7年12月23日（火）午後3時30分から

監視場所 サウナヨーガン福岡天神
（福岡市中央区舞鶴1丁目5番6号 平和台ホテル天神9階）

集合時刻 午後3時25分

集合場所 平和台ホテル天神1階



2 内容

福岡市保健所と消防局の職員が、上記施設においてサウナ施設の点検を行います。

3 取材を希望される際のお願い

取材を希望される場合は、12月23日（火）午前11時00分を目途に医薬務・衛生推進課へご連絡をお願いします。

来店される方のご利用の妨げにならないようご配慮をお願いします。

【お問い合わせ先】

○取材に関すること

保健医療局 保健所 地域衛生部 医薬務・衛生推進課

担当：肥前、熊本 電話：791-7272